

《課題名》

法医解剖で得られた心臓組織の遺伝子および発現解析

《研究対象者》

- ・2000年1月1日から2014年4月21日までの期間中に心疾患以外の理由、主に不慮の事故で死亡し本学で法医解剖が行われた方
- ・2014年4月22日から2029年3月31日までの期間中に R2014-010「法医解剖で得られたデータに基づく疫学的研究ならびに残余試料を用いた医学研究の実施について」にご協力いただいた方

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医大ですでに保有している情報・試料を用いる研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。試料・情報等の使用について、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方のご遺族におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への試料・情報の提供を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

(1) 研究の概要について

研究課題名：法医解剖で得られた心臓組織の遺伝子および発現解析

研究期間： 2018年8月13日～2030年3月31日

研究機関・実施責任者： 滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁

(2) 研究の意義、目的について

意義：シークエンス技術の進歩とともに、健常人での遺伝子多型データは多くの公的データベースから入手することができます。しかし、遺伝子多型から生じる心筋組織でのトランスクリプトームのデータはなく、遺伝子多型によって生じる心臓の機能変化を理解するためには、遺伝子多型から生じるトランスクリプトームの変化を調べることが必要です。ただ健常人から心筋組織を入手することは不可能であり、心疾患死亡が否定された法医解剖症例からの心筋組織が健常人サンプルとして活用できます。

目的：心疾患死亡が否定された法医解剖症例心筋組織から DNA 及び RNA を抽出し、体細胞変異およびトランスクリプトーム解析を行い、健常人の発現パターンを明らかにします。

(3) 研究の方法について

2000年1月1日から2014年4月21日までの期間中に心疾患以外の理由、主に不慮の事故で死亡し本学で法医解剖が行われた方、及び2014年4月22日から2029年3月31日までの期間中に R2014-010「法医解剖で得られたデータに基づく疫学的研究ならびに残余試料を用いた医学研究の実施について」にご協力いただいた方を対象とします。研究の目的を含め、研究の実施について掲示またはホームページ等の媒体を用いて広く情報公開します。

保存 FFPE サンプルについては、DNA 及び RNA 抽出用に切片約 20 片、または冷凍保存サンプル約 5 mm 3 を使用します。

国立循環器病研究センターにて上記サンプルから DNA 及び RNA を抽出します。

DNA については全エクソン解析もしくは全ゲノム解析を行います。RNA については全トランスクリプトーム解析を行います。

研究に利用する情報は、上記の DNA 及び RNA 解析結果の他、年齢・性別・剖検所見です。

(4) 個人情報の取扱いについて

研究にあたっては、個人を容易に同定できる情報は使用されません。また、研究を学会や論文などで発表する際も、亡くなられた方及びご遺族のプライバシーに十分配慮し、個人を特定できないようにして公表いたします。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。

(7) 利用又は提供の停止

研究対象者の御家族の求めに応じて、研究対象者の試料・情報の利用を停止することができます。停止を求められる場合には、下記にご連絡ください。

(8) 問い合わせ等の連絡先

滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号： 077-548-2111 (代表)